

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009確定第2次要求書の提出等について
交渉日時 平成21年11月5日(木) 15時00分～17時10分
交渉場所 うじ安心館3階大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
秋元主幹 山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計15人

| 概要 | 09 確定第2次要求書の提出と、勤務条件その他に関する交渉等を行った |
|-------|---|
| 組合の主張 | <p>(確定第2次要求書について)</p> <p>今回は第1次要求ということで、平成21年人事院勧告に関連する項目のみで要求書を提出したが、今回は、平成21年人事院勧告に関連する項目やその他の項目も含め、勤務条件全般の要求として、第2次要求書を提出する。</p> <p>(確定第1次要求書の回答について)</p> <p>前回の回答は職員生活を守るという視点のない回答。今回の人勧でのマイナスや地域手当の削減で相当の賃下げになる。第2次要求で強調した重点課題でこれまで以上に踏み込んだ検討を。</p> <p>住居手当は、府に準じて決められたものではない。各自治体でもバラバラの手当。国・府が合理化したからといって追随する必要はない。</p> <p>給料の切替で現給保障者を国と同じ一律0.24%を減じるというは全く説明がつかない。5級の調整率は0.15～0.18%であり当局説明からも矛盾。</p> <p>(その他について)</p> <p>超過勤務の問題で、ノー残業デーにもかかわらず18時の時点で70名ほど残業しており、届出にもない。管理職がかなり多く残っている状況である。勤務時間延長の時に17時～17時15分の扱いについて整理したが、そのことが徹底されていない部分がある。</p> <p>京都税機構への派遣が平成22年1月から1名要請されている。派遣するのであれば、それまでに勤務条件について労使間で整理する必要がある。</p> <p>議会棟1階のスペース問題について、いつごろ提案し解決するのか。従来の時期では間に合わない。</p> |

| | |
|-------|---|
| 当局の主張 | <p>(確定第2次要求書について) 持ち帰り、後日回答したい。</p> <p>(確定第1次要求書の回答について) 職員の生活を守る立場に変わりないが、厳しい社会情勢をみると人事院勧告通りに実施せざるを得ない。</p> <p>(その他について) 時間外勤務縮減が喫緊の課題であることは認識している。終業時間の取り決めについては、徹底したい。</p> <p>派遣までには勤務条件について協議したい。</p> <p>現在いくつかの案を出して検討中である。早い時期に提案したい。</p> |
|-------|---|